

第2回「航空管制システム等の海外展開推進検討会」
議事概要

日時：平成24年2月27日(月)16:00～17:45

場所：中央合同庁舎7号(金融庁)共用会議室1(9階903号室)

1. 出席者

資料2 配席図の通り。

2. 議事概要

(1) 開催趣旨に関する事務局からの補足説明

○ 事務局

当検討会の開催趣旨について、第1回検討会終了後に質問等があったことから、事務局より補足の説明をさせていただく。以前より、海外展開に積極的な日本の航空管制システム等メーカーから国への支援を求める声があったことから、企業の活動を支援し、官民一体となって海外展開を進めて行くために、本検討会を開催している。国としては、海外展開に積極的でない企業に対して無理に海外進出を促すことはなく、あくまで海外展開に積極的な企業への支援を行うことを目的としている。また、本検討会では、4回の会議を経て成果物を取りまとめ、その後の体制については、今後、事務局より提案する。

(2) 諸課題に関する今後の対応策について

事務局より、資料に記載のある9つの課題に関する対応策について説明を行うとともに、それぞれの対応策について意見交換を行った。主な発言は以下の通り。

課題1 国の海外展開に関するリーダーシップについて

○ 事務局

検討会において、海外展開を進めて行くための活動方針を取りまとめ、その方針の共有化を図る。検討会終了後には協議会等を設置し、方針に基づいた活動を展開する。また、その活動支援のため、交通管制部内の体制強化を検討する。

課題2 国内協力体制の構築について

○ 事務局

協議会等の設置や、官民実務者等による委員会を設立し、国内関係者の協力体制を構築する。また、必要に応じて国が協業体制の構築支援を行う。

課題3 関係者による情報収集・共有体制の構築について

○ 事務局

官民間の情報収集・共有体制の確立、JICA等で保有している現地ニーズの情報共有等が考えられる。具体的に情報を共有する仕組みをどうするか、整理する必要がある。

- 委員
 - ・ 一民間企業としては、海外の情報収集で苦勞している。協議会等での情報共有について期待している。
 - ・ 協議会では、ICAO 会議等に関する情報も共有して欲しい。

課題4 市場調査・重点地域の策定について

- 事務局

各機関、企業で収集した情報の共有や、官民連携での市場調査の実施を検討。調査は、地域や国を絞った調査、日本企業・製品の特性を生かしたビジネスモデルの検討が考えられる。
- 委員
 - ・ 地域毎のニーズ等に関する調査、日本企業・製品の特性を考慮したビジネスモデルの調査、製品の調査をマッチングさせるのが極めて有効。また、教育研修からの案件形成を戦略的にやっていただきたい。
 - ・ 我が社では、FIR の隣接地域が第一のターゲットになってくると考えている。
 - ・ 各メーカーなどの市場調査の情報を、差し支えない範囲で共有して欲しい。
 - 自社では、営業活動等が散発的であり、海外メーカーのように案件のある2、3年前から情報を取れていないのが反省点。

課題5 官民一体となった営業活動について

- 事務局

国際会議の活用や官民セミナー等を現地開催するなど、官民一体で活動していく。また、売り込み方法としては、例えば、アフターサービス等も含めた付加価値の提案や、日本の製品リストの相手国への提供など、工夫をしていくことが考えられる。
- 委員
 - ・ 我々日本企業が、どういう強みを持って海外他社と競争するかは課題。コスト以外の部分で、保守や安全性に強みがあるのではないか。その面を航空局とともに相手国に売り込むことが必要。我々の持っている価値を整理し、現地のニーズに合わせていくことが重要。
 - 日本製品には安全性・信頼性は十分にあると思うが、コスト競争力が課題。
 - 相手国に行くだけでなく、海外から人を呼んで日本の施設等を見てもらう、いわゆるショーケース化も必要。また、相手国のニーズに応じてパッケージ化することが重要。
 - 外国企業と差をつけるのであれば、ソフトウェアの部分ではないか。
 - ・ 海外市場で契約を取るには、コストを下げなくてはならない。テーラーメイドではなく、1つの汎用のシステムを開発し、展開していくことが必要ではないか。
 - ・ 航空分野でも、他交通分野のように各国からしかるべき人を招へいし、人材育成に関するセミナー等を日本で行ったらどうか。
 - 先日、日本で実施したセミナーには、一部に外国政府の航空担当者も出席。今後も省内で協力して進めていく。

課題6 形成案件支援について

- 事務局

川上からの案件形成実施が必要であり、JICAとの協力や、他プロジェクトと連携(パッケージ化)していくことを検討。

- ・ 空港建設と航空管制をパッケージ化しようとしても、先方政府の実施機関が異なっており、同時に検討できない状況がある。

課題7 日本基準・仕様の国際調和の推進について

○ 事務局

海外と異なる航空管制システム等仕様の国際調和を図っていく。また、日本における将来的な認証制度創設の検討、技術規程類の整備支援などが考えられる。

○ 委員

- ・ 航空管制の基準や ICAO 基準というものはあるが、日本基準というものはないことに注意。
- ・ 我々メーカーの責任でコストダウンしていくことは必要だが、国内に新たな事業があったり、マーケットサイズが大きかったりしないと、開発費の面で厳しい。
- ・ 国内向け・国際向けのもの作りの一体化はコストダウンにつながるが、仕様がどう違うのかを勉強する必要がある。また、全ての製品を海外仕様に合わせることは疑問がある。
- ・ 日本は先行している分野においても、国際基準がない場合、基準作りに積極的ではなく、欧米の後塵を拝してしまう。基準がないのは逆にチャンスと捉え、積極的に出て行く必要があるのではないか。

課題8 国で保有している著作権の許諾について

○ 事務局

一部の航空管制システム等の著作権は国が保有するため、メーカーが同製品を海外へ販売しようとする権利の問題が生じる。使用許諾ができるかどうか、検討を行う。

○ 委員

- ・ 著作権について、例えば改変権が認められれば助かる。また、著作権の許諾は、作成者との共同とすることなどが考えられるのではないか。
→ 共同の著作というアイデアも含め、検討していきたい。

課題9 国の政策の推進との連携について

○ 事務局

国の政策の推進と日本製品の海外へのアピールを併せて行い、日本全体の国際プレゼンスの向上を図る。また、次世代航空交通システムの国際調和を進めていく。

○ 委員

- ・ 海外展開を進めていくには、人材育成も含めて継続的に行うことが必要ではないか。
- ・ 資料3において、対応策案がまとめられているが、「対応策」と後ほどまとめられる「活動方針」との関係はどうなのか。また、既に対応策案が具体的に列挙されているが、「活動方針」策定後に、改めて、具体的対策案を検討するという予定なのか。
→ とりまとめまであと2ヶ月という状況ではあるが、活動方針の中に、具体的対策案をできるだけ記述し、関係者間で共有できればと考えている。

3. 今後のスケジュール案について事務局からの説明

○ 事務局

次回以降の検討会の日程は資料の通り。検討会終了後の進め方については、事務局で検討・整理した上で、案を提示させて頂きたい。

以上